

★ 3月下旬の助成金情報★

◆令和7年度(2025年度)「砂防ボランティア基金」助成事業 締切:3/31(月)

実施主体：一般財団法人 砂防ボランティア整備推進機構

概要：砂防ボランティア活動を実施する団体又は個人（個人については砂防ボランティア活動を実施する団体と連携して活動を実施すること）が土砂災害被災地域において実施するボランティア活動や講習会、防災教育の教材づくり等に助成を行う。

◆中国ろうきん NPO 寄付システム 緊急配分 締切:3/31(月)

実施主体：公益財団法人ふるさと島根定住財団

概要：令和6年能登半島地震の被災者支援を目的とし、①災害救助法が適用されている被災地に対する活動、②島根県内に主たる事務所を置く NPO 法人が直接実施する活動③被災地からの支援要請に基づき、被災地に赴いて実施する活動（単なる視察等は除く）または、島根県内において実施する被災者支援を目的とした活動の3点を満たす活動へ助成を行う。

◆精神疾患患者等支援団体向け助成金(釋海心基金) 締切:3/31(月)

実施主体：公益財団法人公益推進協会

概要：不安定な社会情勢やストレスの多い職場環境などの影響で増加する統合失調症などの精神疾患を有する患者の生活支援活動、自殺抑止のための支援活動、家族を自死で亡くした遺族のサポート活動を行う団体に助成を行う。

★上記は「島根いきいき広場」に掲載されている助成金情報の一部を抜粋したものです。「島根いきいき広場」には常時50件程度の助成金情報が掲載されています。詳細はHPにてご確認ください。(右の二次元コードからも閲覧可能です)

「島根いきいき広場」<https://www.shimane-ikiiki.jp/>



* 民間助成ニュース速報について *

令和7年3月31日をもって、民間助成ニュース速報の発行を終了することといたしました。こちらで紹介している助成金情報は「島根いきいき広場」HPに掲載されているものの一部抜粋となりますので、今後の情報は上記HPにてご確認ください。

【発行元・お問い合わせ先】

社会福祉法人 島根県社会福祉協議会 地域福祉部 地域福祉係 (担当：足立)

〒690-0011 島根県松江市東津田町 1741-3 いきいきプラザ島根5階

TEL：0852-32-5997 FAX：0852-32-5982 Mail：voc@fukushi-shimane.or.jp

※ネット環境がなく上記情報が見られない場合や配信先変更・停止希望の場合、その他お問い合わせについては上記までご連絡ください。

※助成金の詳細に関するお問い合わせは助成元へ直接お願いいたします。